児童扶養手当のお知らせ

■**児童扶養手当支給対象**
次のいずれかに該当する、18歳に達する日以降の3月31日までの児童を養育している母または養育者の方
①父母が離婚した児童
②父が死亡した児童
③父が重度の障害をもつ児童
④その他の理由で父がいない児童
◎申請者やその配偶者、および同居等生計を同じにしている直系親族、兄弟姉妹の所得制限があります。

■**支給対象外**
①児童が児童福祉施設（母子生活支援施設・通園施設を除く）に入所している場合
②公的年金（老齢福祉年金を除く）を受けることができる場合

【手当月額（平成16年4月分～）**】**
●**児童が1人の場合** ▼全部支給…41、880円▼一部支給…41、870円～9、880円
●**児童が2人の場合** 5千円を加算
●**児童が3人以上の場合** 1人につき3千円を加算

申請先・問い合わせ 市役所1階・こども家庭課（☎2998-9124・FAX2998-9035）へ申請

所沢市統計書の有償頒布のお知らせ

第39回所沢市統計書（平成15年度版）を、次のとおり有償頒布しています。

頒布価格 1冊250円
頒布場所 市役所1階・市政情報センター
問い合わせ 情報統計課（☎2998-9153）

夜尿で心配な子どもを持つ保護者のためのグループカウンセリング

とき 6月11日㈮／午前10時～正午
ところ 柳瀬公民館（城964-8）
対象 夜尿で心配な小学生または就学前の子どもを持つ市内在住の保護者
指導者 教育相談室・相談員
定員 申し込み先着10人
◎希望者には継続して教育相談を行う予定です。
申し込み・問い合わせ 6月3日㈭から、教育センター（☎2924-3333・FAX2923-2395）へ電話申し込み

6月1日～10日は電波利用保護旬間です

総務省では、6月1日から10日まで、「電波利用保護旬間」として、携帯電話、消防・救急無線、テレビ・ラジオ等、市民生活に欠かせない電波の利用を保護する活動を行っています。
社会生活を脅かす不法な電波をなくすため、電波はルールを守って正しく使いましょう。
問い合わせ 関東総合通信局（▼不法無線局による混信・妨害…☎03-5562-7555▼電話機・各種電子機器への不要電波障害…☎03-5562-7557▼テレビ・ラジオの受信障害…☎03-3243-8697）

結婚相談窓口を開設しています

とき 毎週月曜日・毎月第1土曜日／いずれも午後1時～4時
ところ 旧市庁舎1階・相談室（宮本町1-1-2）
◎毎月第1日曜日の開設日が、毎月第1土曜日に変更となりました。
申し込み・問い合わせ 所沢市社会福祉協議会・地域福祉振興課（☎2926-8202・FAX2925-3419）

労働問題の解決を図りたい方へ

埼玉県地方労働委員会では、県内の事業所で働く労働者と使用者との間における、個人個人の労働条件や雇用に関して発生したトラブルにおいて、個人レベルの話し合いだけでは解決が困難と思われる事案について、解決に向けての意見の調整や助言などを行い、歩み寄りなどが図られるよう援助（あっせん）を行っています。
このような事態でお悩みの方は、ぜひ、この制度をご利用ください。
◎詳細は、お問い合わせください。
問い合わせ 埼玉県地方労働委員会事務局調整課（☎048-830-6455・FAX048-830-4935）

国民年金保険料の納め忘れはありませんか

平成16年度の国民年金保険料は、月額13、300円です。
国民年金には、将来のための老齢基礎年金だけでなく、万一の事故や病気等で障害者になった場合に支給される障害基礎年金や、亡くなったときに遺族に支給される遺族基礎年金もあります。
保険料を未納にしておくと、これらの年金が受けられないことがあります。納め忘れている月がないか、再度確認をお願いします。
過去の保険料を納めていない月がある場合は、2年を過ぎると納められなくなってしまいます。未納のある方は、早めに納めるようにしましょう。
◎納付書がない方は、所沢社会保険事務所へ連絡してください。
問い合わせ 所沢社会保険事務所（☎2998-0100・FAX2992-3119）

個人市民税の均等割額変更のお知らせ

平成16年度税制改正により、個人市民税の均等割額が、2、500円から3、000円に引き上げられました。
これにより、市と県をあわせた均等割額は、4、000円になりましたので、お知らせします。
問い合わせ 市民税課（☎2998-9064・FAX2998-9409）

埼玉県立所沢養護学校の学校公開を行います

とき 6月22日㈫／午前9時20分～正午
ところ 埼玉県立所沢養護学校（中富南1-1802-7）
内容 概要説明、授業参観、施設見学、懇談会
対象 養護学校の授業等に関心がある方
◎後日実施の体験学習受付もします。
問い合わせ 埼玉県立所沢養護学校・就学相談部（☎2994-8733・FAX2991-1005）

開催します

若年者プレ訓練「自分発見セミナー」

独立行政法人雇用・能力開発機構埼玉センターでは、若年の方が自己の個性・職業に対する考え方・職業適性等を明らかにし、早期に就職に結びつけられるように、自分発見セミナーを実施します。
とき 6月23日㈬～25日㈮（全3回）／午前9時30分～午後4時30分
ところ 市役所6階601会議室
内容 雇用情勢と企業が求める人材像、自己分析・自己理解・職業理解、履歴書の書き方・面接の受け方、ビジネスマナー等
対象 訓練開始日に原則として30歳未満の求職者で、自己のキャリア形成や能力開発に関心のある方
定員 申し込み先着20人
◎応募者が少数の場合は、中止となる場合があります。
申し込み・問い合わせ 独立行政法人雇用・能力開発機構埼玉センター（☎048-838-7748・FAX048-838-7749）へ電話申し込み

エコとこ伝言板

第50回

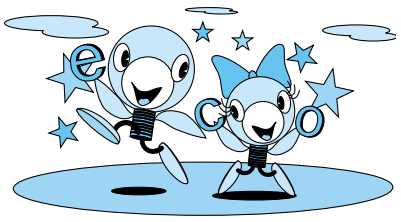

大事にします。ふるさと地球。

子どもたちがリーダー～キッズISOプログラム～

市では、キッズISOプログラムの取り組みを進めています。キッズISOプログラムとは、ISO14001の理念を用いた子ども向けの環境教育プログラムです。

子どもたちが家庭のリーダーとなって、電気・ガス・水の節約やごみのリサイクルなど省エネルギー・省資源活動に取り組むことで、環境に対する「知識」と「行動」を養い、「環境意識」を高めることを目的としています。

★プログラムには…
入門編 ⇒ 地球にやさしい生活を体験するもの
初級編 ⇒ 計画を立てながら家庭のくらしを見直していくもの
中級編 ⇒ 計画を立てながら地域の環境に取り組むもの
上級編 ⇒ 計画を立てながら世界の環境に取り組むもの
の4つがあります。

◎プログラムの詳細は、環境総務課までお問い合わせください。

6月は『環境月間』です

国連では、6月5日を「世界環境デー」と定め、世界各地で環境保全の行事が行われています。日本でも、6月5日を「環境の日」とし、6月の1か月間を「環境月間」と定め、各地で環境保全の行事が実施されています。
市でも、これに合わせて「環境展示会」を行います。お気軽にご参加ください。
とき 6月21日㈪～25日㈮／午前8時30分～午後5時
◎6月21日㈪は午後1時から、25日㈮は午後3時までとなりますので、ご注意ください。
ところ 市役所1階・市民ホール
内容 環境保全活動の紹介（環境推進活動功労表彰・各種補助制度等）、リサイクルグッズ作り等の体験コーナー、環境学習・環境関連資料の展示等

問い合わせ 環境総務課（☎2998-9133・FAX2998-9394）